

## 木材海外販路拡大支援事業（拡充）

【平成19年度概算決定額 50,561（30,000）千円】

### 事業のポイント

国産材利用の更なる拡大に向け、木材輸出の取組に対して支援を行います。

- ・ 平成17年の木材輸出額は約105億円。
- ・ 輸出国別では中国、米国向けで過半を占め、輸出品目別では丸太及び製材、単板、パーティクルボード、合板などのいわゆる木材・木材製品が約半数。

### 政策目標

農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模に増大

#### <内容>

##### 国産材の認知度を向上させ販路を拡大

現地情報の収集・提供や国産材製品の見本市等への出展支援、宣伝普及等により、国産材の認知度を向上させ販路を拡大します。

具体的には、以下の活動に対して助成を行います。

- ① 輸出相手国における木材関連情報の収集や提供、木材輸出促進に関するセミナー等の実施 【定 額】
- ② 国産材の効果的なPR手法の開発 【定 額】
- ③ 試験輸出の実施等による輸出ノウハウの収集・提供 【補助率1／2】
- ④ 国産材製品の住宅部材を用いたモデルルームの展示や国産材製品の見本市等への出展支援 【定 額】
- ⑤ 情報媒体を通じた国産材製品の宣伝普及 【定 額】

#### <事業実施主体>

民間団体

#### <事業実施期間>

平成18年度～22年度（5年間）

[担当課：林野庁木材利用課]